

第 5 次総合計画第 3 期中期計画

宇治市総合計画審議会

第 2 回総務専門部会

議事要旨

宇治市

宇治市総合計画審議会

第2回総務専門部会 議事要旨

<開催年月日>平成29年10月7日(土)18時~

<開催場所>市役所8階大会議室

<出席者>

・委員

牧 紀男	京都大学防災研究所社会防災研究部門 教授
真山 達志	同志社大学政策学部 教授
今川 博	宇治市国際親善協会 副会長
中岡 吉弘	南山城地区労働者福祉協議会 事務局長
本田 一樹	市民公募委員
向山 ひろ子	市民公募委員

・総括企画主任

中上 彰	市長公室長
寺島 修治	危機管理監
貝 康規	政策経営部 部長
本城 洋一	総務部 部長
亀田 裕晃	理事
木下 健太郎	都市整備部 部長
濱岡 洋史	議会事務局長
中谷 俊哉	消防長

・事務局

岩本 裕子	所管副部長(政策経営部 副部長)
秋元 尚	審議会事務局長(政策経営部政策推進課 課長)
本間 雅人	審議会事務局員(政策経営部政策推進課企画係 係長)
藤丸 博克	審議会事務局員(政策経営部政策推進課企画係 総務専門部会担当)

<審議会次第>

1. 開会
2. 財政見通しについて
3. 第3期中期計画小分類(案)について
4. その他
5. 閉会

< 会議内容 >

1. 開会

【事務局】 これから会議を始めさせていただきます。

配布資料の確認

それでは部会長、会議の進行をお願いいたします。

【部会長】

傍聴申請の許可

これより第2回総務専門部会を開会いたします。

本日は議題にもございますように、財政見通しの報告と総務専門部会所管の大分類1の中分類2及び大分類6について、第1回専門部会での意見に対する事務局の修正案及び、前回に引き続きまして「現況と課題」、取組の方向性について審議を行っていきます。

2. 財政見通しについて

【部会長】 では、会議次第2の財政見通しについて事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

【部会長】 ありがとうございます。なかなか難しいと思いますので、皆さんから分からない点等ご質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 2ページのグラフについてですが、上には「児童福祉費や生活保護費などの社会保障関係経費は増加しています」と書いてあって、このグラフにはこれが書いていないので、注釈として、何ページにこの社会保障関係費が書いてあるというのを付けておいたほうがいいのではないかと思います。

【部会長】 これは審議対象ではないですね。

【委員】 これ自体は、そのまま載るものではないのですか。

【部会長】 ないですね。

事務局、位置付けについてお願いします。

【事務局】 財政見通しについても載せるのは載せますので、ここについてもご意見をいただきたいと思いますが、まず人口がメインですので、グラフは人口についてのものにさせていただいておりますし、あと児童福祉費や社会保障関係経費は扶助費のことです

ので、主に6ページに書かれているところでございます。

【委員】 その扶助費について、6ページの上のグラフで、「保育所入所児童数の増加や老年人口の増加」と書いてありますが、グラフを見ますと、老人福祉費はあまり増えていないのはなぜでしょうか。

【財務課長】 老年人口の増加などにより、こういった経費が増えているかですが、1つにはこのグラフの一番上の白いところの生活保護費につきましても、高齢化等の影響によりまして近年増えているところもございます。確かに今ご意見をいただきましたように、老人福祉費そのものについては増えていないのですが、生活保護等でそういった影響が出ており、保育所については児童福祉費で影響が出ているというところでございます。

【委員】 類団平均という言葉の意味を最後の用語解説に載せていただきたいです。

それと最後の11ページに、「増税8%から10%を考慮し」と書いてありますが、10%にならなかった場合どうなるのかを簡単でいいので書いておいていただきたいと思います。あと10ページですが、この数字を出さないと見通しが出せないの、数字を書いているとは思いますが、ずっと同じ数字が並んでいてすごく不自然であることと、29年度の予算とあまりにも違い過ぎるので、これでいいのか疑問に感じています。

【財務課長】 今ご意見を頂戴しました類団平均については、国のほうでの産業構造や人口等の分析に基づく、類似団体という概念がありますので、用語解説等も含め、記述について検討させていただきたいと思います。

10ページにつきましては、この4年間で基金をどれくらい繰り入れるかという考え方をお示しする形で、同額で入れさせていただいています。実際には全体的な額を目標としまして、年度間で調整することもあるかと思いますが、考え方をお示しているものとご理解いただければと思います。

【財務課長】 また、消費税が10%にならなかった場合、例えば国から交付される地方消費税交付金が今の水準のままいくということで、歳入が少し下がり、歳出面ももう少し下がることとなります。記載の仕方につきましては検討させていただきたいと思います。

【委員】 12ページに「計画期間を通じて約85億円の大幅な収支不足が見込まれています」と書いてありましたが、今日の京都新聞にも85億円という数字が大きく載っておりまして。私たち市民としては、この85億円という金額をどういうふうに見受け止めていったらよろしいでしょうか。

【財務課長】 我々も大変深刻に見受け止めているところでございます。なぜこういった状況になるのかと申し上げますと、これから人口が減っていく形になりますので、本来であれば人口減少にどう対応していくのかを施策として考えていくべきところですが、市税収入の現状からいたしますと、この間230億円台で推移しています。その一方で義務的経費、特に社会保障費が増え続けている中で、これからどのように財政運営をしていったらいいのかというのが今回の非常に大きなテーマであると考えております。12ページの下に考え方を書いてありますが、これから先を見越した中で、我々で考えられるものに

取り組んでいかなければなりません。例えば、市税をどのように増やしていくのか、歳出は無駄なものがないのかといったものを少しずつでも積み上げていかないと、85億円という水準にはなかなか達しません。ただ、4年間で85億円であって、来年度85億円を削減するものではございません。そういった取組の方向性をお示しする中でご議論をいただければと考えております。

【部会長】 3ページの上側の宇治市の市税収入を見ると、法人市民税が大きく増減しています。これをバッファにするために財政調整基金があると思います。ですから、法人市民税が良くなると、大分楽になるでしょう。

【委員】 今日お示しいただいたのはあくまでも財政見通しで、予測上の数字ですので、実際にこのとおりになるかどうか分からない部分があると思います。財政調整基金を一定額入れるという前提で計算しているので、実際にはものすごく景気が悪くなって税収が落ち込んだ時には、緊急的に基金をたくさん取り崩さないと予算が組めないことにもなる可能性はあるわけです。あくまでもこれは見通しということですが、財源がどんどん不足していくのは、ほぼ確実です。今のある程度安定した状況で続いていくとしても、足りなくなるというわけです。

そうすると足りない部分をどうするのか、足りなくならないようにするためにはどうすればいいかを考えていかないといけません。その結果が、俗に言う財政健全化プランです。財政が安定して健全な状態にするために、きちんと計画をつくって、それに基づいて財政構造の見直しや支出の削減など、いわゆる行財政改革を着実に進めていくためのプランをつくることになると思います。総合計画は色々なことをやっていきましょうという前向きの計画ですが、一方で財政的な裏付けがなければ絵に描いた餅になります。本当に宇治市として財政が持続可能な形できっちり運営できるようにするための見通しを示していただいて、それを受けて、またこちらの総合計画もある程度調整していかないといけないだろうと思います。もちろん、総合計画で財政のことを考えてもいいのかもしれませんが、財政というのは専門的な知識も必要ですし、どちらかという総合計画は町の将来をどうするのかという観点からいろいろなことを検討しますから、あまり、財政が厳しいのでこれをやめましょう、あれをやめましょうといったら、総合計画として本当にやるべきことは何なのかの議論ができなくなってしまいます。財政は財政できちんと健全化プランをつくっていただき、それを念頭に置いて、何をするかを総合計画でまた考えるという、やりとりをしないといけないと思います。

【部会長】 ほかに何かご意見はございますでしょうか。

【委員】 13ページの括弧の中の今後の行政についてご説明いただいた中で、「新たな財源を生み出す」となっていますが、これはこれから考えるのか、それとも何か案があるのか。こういう方向で行こうというのが何かあるのでしたら教えていただきたいです。

【財務課長】 この間もいろいろ自主財源を生み出す取組に取り組んでまいりました。これからは、収支の不足がより一層見込まれることもあり、具体的にはこれから庁内の

詰めていく形になろうと思いますので、今、具体的には申し上げにくいかと思います。

【副部長】 2 ページに、少し引っかかる表現があります。下のグラフで平成 28 年度の 15 歳未満の人口は 2 万 5,058 人、隣の 32 年度は 2 万 3,000 人で、少子高齢化といえますから子どもの数は減っています。それに関わらず、保育所入所児童数の増加がうたわれていますが、これは制度などが変わって、こういうふうになっているのですか。

それから、13 ページ一番下の表、28 年度末から 29 年度の基金残高が大幅に減っているのはなぜですか。さらに 33 年まで行くとまた半減以下になりますが、ここについての経緯をご説明いただきたいと思います。

【財務課長】 1 点目ですが、実は今、宇治市で保育所に入所されている方は毎年増えております。例えば定員ベースで申し上げますと、21 年度には約 3,200 人の定員でございました。ところが 28 年度には、3,800 人でも待機児童が出ているということで、子どもの人数は減ってはいますが、保育所への入所を希望される方がこの間増えており、保育所の入所児童数が増えている状況でございます。

基金につきまして、どうしてこんなに減るのかということですが、できたら基金はなるべく留保して、万が一の時に置いておきたいところですが、先ほどの収支の乖離が大きく、全部使いますと、次の第 3 期中期計画以降の財政運営がままならないこともございますので、あえて一旦半分という形での繰り入れを考えており、仮で毎年 2 億円ずつという形とさせていただきます。

あと基金残高が、28 年度と 29 年度でなぜこれだけ変わるのかということですが、29 年度の予算を組みました段階で、財政調整基金については 11 億円を繰り入れる、貯金をおろす形で組んでおりますので、そこが大きく変わっております。あと減債基金 6 億 4,000 万円を使う形で予算を組みましたもので、そこが大きく減少する形になっているところでございます。

【部会長】 この横のページの平成 29 年度の財政調整基金 11 億円というのがそこに入っており、減債基金 6 億 4,000 万円というのが減った原因ということですか。

【委員】 今後、財政をどう健全な状態にするかというプランを検討していただいて、それがこの部会なり審議会に返ってきて、その考え方が中期計画のどこかの項目に入るという理解でよろしいですか。それとも、それを踏まえて文章化したものが入るという理解でよろしいですか。

【政策経営部長】 今ご提案いただいている財政健全化推進プランについては、現在この会議と並行して行政改革の大綱と実施計画についての議論をしており、財政の健全化についてはそちらでもご議論をいただきたいと考えております。より具体的なことが定まってきましたら、この中期計画にもそういった部分を反映させていただきます。具体的には 13 ページに今後の行財政運営の方向性で 3 点ほど挙げておりますが、そちらのほうでこの部分をより具体的に議論させていただいて、お示しをいたします。

3. 第3期中期計画小分類(案)について

【部会長】 続きまして、3つ目の議題に移りたいと思います。

前回の専門部会を含めた意見に基づく修正案の説明を受けた上で、改めて審議を行っていくということで、小分類全体を2つに分けて、事務局より説明をいただきまして、説明が終わるごとに審議に移っていきたいと思います。

事務局より説明

【部会長】 大分類1中分類2「安全・安心なまちづくりへの対応」ということでご説明をいただきましたが、皆さんからいただいたご意見はこれで反映されていますでしょうか。また、全体についてということですので、その他にもご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 17ページ大分類1中分類2小分類1の変更で、近助や互助を入れてもいかと思っていましたが、ただ、こういうふうに自助・互助・共助と並びますと、もともと共助に互助や近助というニュアンスが入っているので、少し変に見えます。もし互助を入れるなら、互助の意味を説明しないといけないような気がしてきました。普通は自助・共助・公助とか自助・共助・協働という言い方をしますが、近所の助け合いが必要だということを強調するために、近助や互助を入れるべきだという意見だと思いますが、もともと共助にそういうニュアンスがあるので、入れるとしたら説明が必要だと思いました。

【部会長】 共助にはあまり互助のニュアンスが入っていないようで、最近結構、自助・互助・共助・公助という言い方もします。ただ、分かりにくいということであれば、注を付けるのもありかと思います。

【危機管理監】 最近、「互助」という用語も入っている団体もございますので、このようにいたしました。どこかで注釈を入れられないか検討させていただきたいと思います。

【委員】 防災と防犯が同じところにあるのは、不自然な気がします。防災と関係があるのは消防や救急で、そちらのほうが関係あるのに、それは分かれています。「安全・安心なまちづくりへの対応」という中分類ですが、小分類で分けたほうがいいのではないかと思います。災害時の防犯という意味では、避難しているうちに空き巣が入ったり、性犯罪などがあるらしいので、それについて書いてあるのならまだ分かりますが、ここに書いてある防犯というのは普段の防犯のことなので、小分類で防犯について1個設けたほうが良いと思います。犯罪も色々な種類がありますし。

【事務局】 考え方として小分類に分けるのも1つではあると思いますが、今回事務局では、「防犯」で1つの小分類を作ると分類が乱立して厳しいということで、「安全・安心なまちづくり」にまとめさせていただいたところです。

【部会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【部会長】 次の項目について、事務局からご説明をお願いします。

事務局より説明

【部会長】 ただいまの事務局からのご説明につきまして、コメント、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【委員】 公共施設というのは、公民館や地域福祉センターが思い浮かびますが、図書館やゆめりあなども、公共施設の中に入りますか。ここで適正化というのは、公共施設のどういうものを教えていただきたいです。

【政策経営部長】 今年、公共施設の総合管理計画をつくらせていただきましたが、宇治市内の公共施設は、例えば集会所、図書館、小中学校、幼稚園、保育所なども含め、全ての公共施設が対象ということで計画をつくっています。

【部会長】 宇治市が持っている建物全部が公共施設だと理解すればよろしいです。

【委員】 そうしますと、前にもらった231ページ、「宇治市公共施設等総合管理計画に沿って」と書いていますということは、現在進行形で色々なことが話し合われているということですね。

【政策経営部長】 昨年度から公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいまして、実はこの9月に計画の策定を完了し、現在、計画は完成したという状況でございます。

【部会長】 ほかに何かございませんでしょうか。

【委員】 209ページ「オープンデータ化を進め」についてですが、あまり進んでいないようでしたら、書かないほうがいいと思います。民間の人はこういうのを読むと、もうすぐ始まると期待されると思います。なかなか進まないようでしたら、今のところは書かないほうがいいと思いますが。

【総務部長】 現在、統計情報等は確かにオープンデータという形で載せてはおりますが、その他の部分については進んでいない状況もあります。ただ、必要あるなしで言いますと、今後は活用を進めていく必要があるかと思しますので、やはり記述する必要があると思います。

【部会長】 宇治市の統計情報や、先ほどの財政の情報などもオープンデータかと考えます。今、オープンデータ化、要するに公表しているデータはたくさんあるのでしょうか。

【総務部長】 統計情報程度でして、具体的にほかに何かあるかといいますと、そんなに進んでいない状況でございます。

【部会長】 ただ、やはりこういうご時世ですから、オープンデータ化を進めていくという思いを持っているということでよろしいですか。

【委員】 はい、ありがとうございます。

【部会長】 ほかに何かございませんでしょうか。また戻って、先ほど全体を通じてのご説明をいただいていたので、事務局から次に説明をいただいていた方がいいですか。

【事務局】 全体を通してというところにつきましては、建設の部会で、内容が現況と課題や取組の方向など、その連携が分かりづらいのではないかというご意見をいただいておりますので、こういう形で分けて書かせていただいています。

【部会長】 分かりました。先ほどの「行政改革の推進」というところで、皆さんにもう一度お集まりいただかないといけないと思います。

本日予定していた議題は以上となります。

本日の専門部会でいろいろとご意見をいただきました。引き続き審議が必要となりますので、第3回にて総務専門部会のまとめをさせていただきたいということで、皆様よろしくお願いいいたします。

4 . その他

事務局より今後の予定

5 . 閉会

【部会長】 それでは、これをもちまして閉会したいと思います。
ありがとうございました。

了